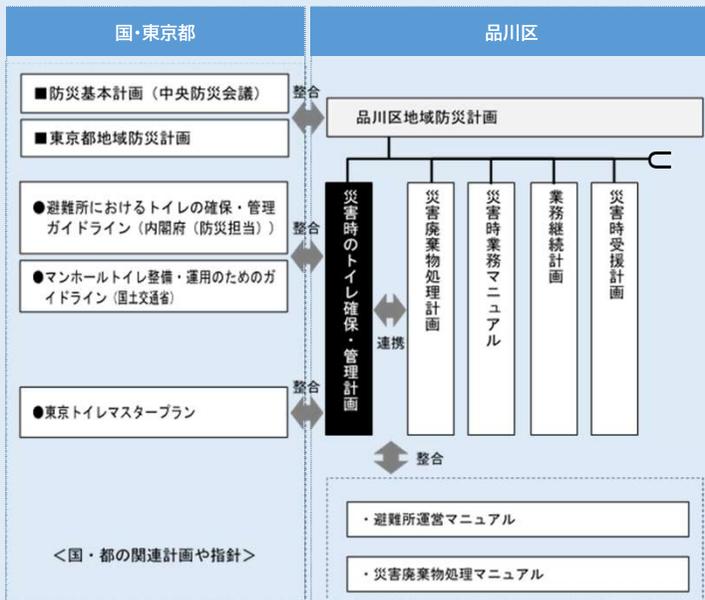


1 品川区災害時トイレ確保・管理計画とは

(1)計画の目的

・本計画は、発災後のすべての被災者の安全で質の高い生活環境の確保とともに、日常生活の早期回復をするため、災害時のトイレ環境の向上を図ることを目的とし策定するものである。
・トイレの場所を地図上にプロットし、空白エリアの検証を行うとともに、スフィア基準に照らし合わせ、避難者に対するトイレの基数や、調達方法を検討する。



(2)各計画との関係

・本計画は、地域防災計画に基づく区内の災害用トイレの整備状況および被害想定を踏まえ、必要な対策を具体的に定めるものとする。

2 災害用トイレの種類と現状数量

(1)対象とする災害用トイレ

名称	定義	基数
携帯トイレ	既存の洋式便器につけて使用する便袋であり、1回分の用に1個使用するものを指す。	(約135万回分)
簡易トイレ	簡易的な便器であり、教室などのトイレでない場所にも設置が可能なものを指す。	494基 (約4万回分)
マンホールトイレ	施設内のマンホールを開け、その上に建屋を建てて使用するものを指す。	520基
仮設トイレ	イベントや工事現場で使用する、独立型のトイレを指す。	0基
トイレカー	自走が可能で、トイレを室内に装備した車両を指す。	5基 (トイレトラック1台)
災害対応型トイレ	敷地・施設内の上下水道管が耐震化された既設のトイレを指す。	1,499基
その他災害用トイレ	耐震化の施されていない既設の洋式トイレを指す。	2,298基

(2)対象とする施設

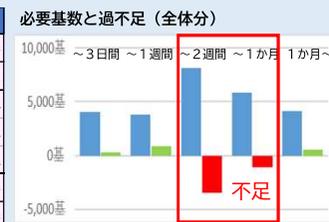
・区民避難所(小・中学校等)、補完避難所(児童センター・保育園 その他区有施設)、福祉避難所(シルバーセンター・老人ホーム等)、公園、公衆トイレ、マンホールトイレ

3 災害時のトイレ確保状況

(1)避難者全体に対する災害用トイレの確保状況

・都により、断水等により災害用トイレを必要とする避難者数は、下表のとおり推移すると示された。
・区全体として、**発災後1週間～1か月において災害用トイレが不足すると想定される。**

期間区分	発災～3日間	～1週間	～2週間	～1か月	1か月～	必要基数と過不足(全体分)
目標とするトイレ基数	50人/基	50人/基	20人/基	20人/基	20人/基	
想定避難者	201,217人	192,623人	163,815人	116,614人	83,318人	
避難所避難者数	75,721人	87,418人	66,610人	45,803人	24,995人	
避難所外避難者数	13,363人	43,709人	48,580人	53,451人	58,323人	
在宅避難者数	112,133人	61,496人	48,625人	17,360人	0人	
必要基数	4,024基	3,852基	8,191基	5,831基	4,166基	
過不足	785基	1,120基	-3,219基	-859基	806基	



(2)避難所避難者に対する災害用トイレの確保状況

①区民避難所(全体)

・区民避難所から半径250m圏内にあるトイレを含めると、トイレの必要基数は充足している。(左表)

期間区分	発災～3日間	～1週間	～2週間	～1か月	1か月～
目標とするトイレ基数	50人/基	50人/基	20人/基	20人/基	20人/基
避難所避難者数	75,721人	87,418人	66,610人	45,803人	24,995人
必要基数	1,514基	1,748基	3,331基	2,290基	1,250基
過不足	2,886基	2,652基	1,070基	2,110基	3,150基

地区	避難所名称	発災後～1週間 50人/基	1週間～ 20人/基
品川	品川学園	○	×
	品川山手小学校	○	×
	品川小学校	○	×
	品川南小学校	○	○
	品川南第二小学校	○	○
	品川南第三小学校	○	○
	品川南第四小学校	○	○
	品川南第五小学校	○	○
	品川南第六小学校	○	○
	品川南第七小学校	○	○
大崎	品川南第八小学校	○	○
	品川南第九小学校	○	○
	品川南第十小学校	○	○
	品川南第十一小学校	○	○
	品川南第十二小学校	○	○
	品川南第十三小学校	○	○
	品川南第十四小学校	○	○
	品川南第十五小学校	○	○
	品川南第十六小学校	○	○
	品川南第十七小学校	○	○
大井	品川南第十八小学校	○	○
	品川南第十九小学校	○	○
	品川南第二十小学校	○	○
	品川南第二十一小学校	○	○
	品川南第二十二小学校	○	○
	品川南第二十三小学校	○	○
	品川南第二十四小学校	○	○
	品川南第二十五小学校	○	○
	品川南第二十六小学校	○	○
	品川南第二十七小学校	○	○
荏原	品川南第二十八小学校	○	○
	品川南第二十九小学校	○	○
	品川南第三十小学校	○	○
	品川南第三十一小学校	○	○
	品川南第三十二小学校	○	○
	品川南第三十三小学校	○	○
	品川南第三十四小学校	○	○
	品川南第三十五小学校	○	○
	品川南第三十六小学校	○	○
	品川南第三十七小学校	○	○
八潮	品川南第三十八小学校	○	○
	品川南第三十九小学校	○	○
	品川南第四十小学校	○	○
	品川南第四十一小学校	○	○
	品川南第四十二小学校	○	○
	品川南第四十三小学校	○	○
	品川南第四十四小学校	○	○
	品川南第四十五小学校	○	○
	品川南第四十六小学校	○	○
	品川南第四十七小学校	○	○

②区民避難所(個別)

・8カ所の区民避難所では**発災後1週間以降において災害用トイレが不足すると想定される。(右表)**

(3)災害時トイレ空白エリア

・災害時に使用できるトイレがある施設から、徒歩約5分圏(半径250m円)を地図にプロットし、その圏外を「災害時トイレ空白エリア」とする。



- 上大崎1～4、東五反田3～5
- 西五反田3～7
- 東品川3・4、東大井1
- 広町1・2
(区役所・東京総合車両センター)
- 旗の台6、小山7
- 大井7、西大井4

4 今後の方針

(1)避難者全体に対する災害用トイレの確保の促進

- ・在宅避難者支援も含めた携帯トイレ・簡易トイレ等の備蓄の充実、輸送体制の構築、災害対策備蓄倉庫の確保
- ・災害時協力協定に基づく災害用トイレの供給体制の強化

(2)避難所避難者に対する災害用トイレの確保の促進

- ・スフィア基準を満たさない区民避難所への簡易トイレ等の増備
- ・避難所運営マニュアルにおけるトイレスペースの再検討

(3)災害時トイレ空白エリアの解消

- ・マンホールトイレ等 災害用トイレの設置の促進
- ・災害派遣トイレネットワーク等 災害時協力協定に基づく災害用トイレの確保と優先配備

(資料) 災害時トイレ空白エリア

